

令和4年度事業計画(案)

I 事業方針

農業・農村を取り巻く情勢は、TPP11や日欧EPAの発効などによる国際化の一層の進展、農業に関する各種規制改革などに加えて、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行による社会・経済の混乱などに起因する、農畜産物需給の緩和、肥料燃油価格の高騰など本道農業・農村は大変難しい状況におかれています。

このような状況の下で、本道の農家は生産コストの低減と所得の向上をめざして、経営規模の拡大や生産性の向上を進めています。その一方で、担い手の減少や高齢化の進行による労働力不足の顕在化、荒廃農地の発生、集落機能の低下に加えて、自然災害の対応などの諸問題に直面しています。

消費者などから理解され、農業者が夢を持てる北海道農業・農村の実現を目指すため、多様な担い手の育成・確保、さらには、環境との調和を図りながら、安全・安心で高品質な農畜産物づくりを進めていく必要があります。また、農畜産物の付加価値の向上による産業振興を通じた地域の活性化の推進が重要な課題となっています。

このような課題に対処する上で、北海道の持つ優れた特色を最大限に発揮して、農業の体質強化と農家経済の確立を図るために、農業改良普及事業の果たす役割はますます重要となっています。

このため当協会は、公益社団法人として、定款に基づき農業改良普及事業の支援を行います。道の定める「協同農業普及事業の実施に関する方針」に基づき、農業者、関係機関等に対し、地域における普及活動事例等を「農家の友」に掲載するなど、きめ細かな情報提供等に努めるとともに、普及情報交換会や普及研究大会等普及組織の実施する調査研究活動の支援を強化します。

また、地域の実情に応じた農業改良普及活動が効率的・効果的に推進されるよう、普及事業の支援組織である北海道農業改良普及事業協議会との連携を図ります。

II 事業計画

当協会は、農業者の多様でゆとりある農業経営の確立を図るため、効率的な農業経営及び技術の普及推進に努めるとともに、農業改良普及事業を支援することにより、北海道の農業及び農家生活の健全な発展向上に寄与することをもって、地域社会の健全な発展及び一般消費者から信頼される農業・農村の実現と食料の安定供給に資することを目的としています。

このため、上記の目的を達成するため、次の事業を行います。

公益目的事業会計

■ 農業改良普及推進事業

北海道における農業及び農家生活の改善に関する農業者による自主的な活動の促進、普及事業と連携した農業技術等の普及啓発の実施による「農業改良普及推進等」を目的として、以下の事業を実施します。

1. 刊行物(「農家の友」)発行事業

普及活動の効果的・効率的な支援及び地域農業と農家生活の改善向上に貢献するため、「農家の友」を発行し、情報提供を行います。

(1) 「農家の友」の編集・発行

① 「農家の友」の誌面充実

効率的な普及活動を進めるための普及・啓発誌である「農家の友」をより実用的な農業技術情報誌として誌面の充実等に努めます。

ア 編集会議の開催

「農家の友」編集会議の開催	6回（2か月に1回）
全国共同編集会議への参加	随時

イ 現地取材活動の強化

「農家の友」掲載記事は、2か月に1回開催される編集会議の方針に基づき、関係者へ執筆を依頼するとともに、編集部及び取材等委託による現地での取材強化に努めます。

ウ 誌面の充実

読者ニーズの紙面反映と、より見やすい、読みやすい誌面構成に努めます。紙面の充実や編集業務の体制強化を図るため、引き続き、編集業務の一部を外部に委託するとともに、編集職員の資質向上により効率的な編集業務に努めます。

② 「農家の友」の配布先

農業者や普及指導員、農業関係者等の購読希望者に対する有償配布を行います。（「農家の友」は、誰でも有償で購読可能）

③ 「農家の友」の普及推進

「農家の友」の発行は、公益目的事業の1つで、農業改良普及推進等を目的としています。従って、「農家の友」の発行及び普及推進は、①普及活動の効率的・効率的な活動支援、②農業技術の普及啓発、③地域農業と農家生活の改善向上に寄与することにもなり、精力的で継続的な取り組みが必要となっています。

「農家の友」の普及推進については、北海道農政部技術普及課や各（総合）振興局農務課の指導のもと、農業改良普及センター・北海道農業改良普及職員協議会・北海道農業改良緑友会等のご理解とご協力をいただくとともに、農業関係団体・商工団体・消費者団体・農業法人・農村女性グループ・取材農業者等への積極的なPR活動に加えて、インスタグラムをはじめとするSNSも活用するなど、最重点事業として実施します。

また、地域における関連団体と連携した普及推進の取り組みやイベント等にも対応した普及推進を実施して参ります。

その実施主体となるのが、当然のことながら当協会の役職員です。自ら知恵を出し、汗を流し、成果を上げるための自主的で積極的な取り組みを行ってまいります。

2. 農業図書配布事業(河野基金事業)

農業者や普及指導員等農業関係者の知識と教養の向上に寄与するため、昭和57年度に各農業改良普及センターに設置した「河野文庫」に対する図書の配本は、厳しい財務状況に鑑み、一時休止します。

収益事業会計

■ 関係図書出版・広告掲載事業

公益目的事業の安定的な実施を目的として、以下の事業を実施いたします。

1. 図書出版事業

道から著作権の利用許諾を受け、そのデータ等を印刷・製本して販売するほか、農業改良普及推進等に寄与する図書の印刷発行を行うとともに、道内イベントを活用して、対面販売などによる既刊図書の頒布に努めます。

(1) 図書の発行・頒布

① 道が作成する各種図書の発行・頒布

<定期発行>

- ・令和4年度農作物病害虫・雑草防除ガイド 1, 500部
- ・令和4年普及奨励ならびに指導参考事項 170部

② 協会が作成する各種図書の発行・頒布

<定期発行>

- ・令和4年度版北海道農業改良普及事業関係職員名簿 700部

<既刊図書>

- ・既刊図書の頒布

<新刊図書>

- ・北国の果樹栽培入門(仮題) 部数未定

2. 広告掲載事業

「農家の友」やその他出版する図書に広告を掲載します。

(1) 広告の掲載

「広告は豊かな実りの情報源」をキャッチフレーズに、営農や経営に関する情報活動の一環であるとの観点から、読者の農業経営や営農技術に役に立つ、広告情報の提供に努めます。

法人会計

■ 経営改善の基本方針

法令に基づき適切かつ円滑に公益社団法人としての業務運営を行うためには財務の健全化が不可欠です。しかしながら、協会運営の基幹となる「農家の友」の普及部数が読者の高齢化や活字離れなどの要因で減少傾向にある上、図書販売の不振、広告の伸び悩みなどにより、協会の財務状況が年々悪化し、持続的な協会運営が困難な状況にあり、組織及び財務の抜本的な強化が必要となっております。

また、協会の目的である農業改良普及事業を支援するためには、普及事業関係者が認識を共有し、それぞれの立場で責務を果たすとともに、関連する農業団体などの協力を得ながら組織と財政の改善に向けた取り組みを進める必要があります。

■ 組織体制の拡充強化

協会は会員4名、役員4名のコンパクトな組織ですが、経営改善を効果的かつ効率的に進めるためには、組織体制の強化が不可欠です。

このため、協会の責務を理解し参画して頂ける会員数を拡大するとともに、協会の活動を応援して頂く新たな会員制度の創設、執行体制を強化するために必要な役員数の確保に取り組むこととし、これらを実施する上で必要な定款や規程の改定を行います。

併せて、普及事業関係者や関係する機関や団体の皆様に、協会の役割や責務についての理解を深めて頂くための取り組みを積極的に行います。

■ 財政基盤の拡充強化

財政基盤の拡充強化のために、役職員一体となって効率的な業務運営に努めてまいります。

まず、主要事業である「農家の友」の普及推進を最重点課題としますが、普及推進のためには誌面の充実が不可欠であり、安定的な編集業務体制を維持するため、運営費の節約に努めながら、編集・取材業務の外部委託を継続し、「農家の友」の魅力ある誌面づくりに一層努めます。

さらに、購読部数の確保・拡大の対象を重点化するとともに、普及関連団体の理解と協力を得ながら、より効果的な取り組みを進めます。

また、創刊以来70年にわたり蓄積してきた「農家の友」の知的財産の有効活用方策を検討するとともに、図書の販売促進をはじめとする増収可能な取り組みも進めます。

収支が継続的に赤字で、その幅も拡大する厳しい財務状況でありますので、運営経費の一層の節減に取り組めます。職員人件費については、厳しい財務状況について職員に十分説明し、意欲と活力の保持に配慮しつつ、プロパー職員の定期昇給見送りと期末手当の削減を実施いたします。